

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2009-206296(P2009-206296A)

【公開日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2008-47045(P2008-47045)

【国際特許分類】

H 01 G 4/18 (2006.01)

H 01 G 4/32 (2006.01)

【F I】

H 01 G 4/24 3 2 1 D

H 01 G 4/24 3 0 1 C

H 01 G 4/24 3 0 1 E

H 01 G 4/32 3 0 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月25日(2011.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘電体フィルム上に金属蒸着電極を形成した金属化フィルムを一対とし、金属蒸着電極が誘電体フィルムを介して対向するように重ね合わせて巻回した素子と、この素子の両端面に金属溶射によって形成された一対のメタリコン電極からなる金属化フィルムコンデンサにおいて、金属化フィルムとして、誘電体フィルムの幅方向の一端側に非金属蒸着部からなる絶縁マージンを長手方向に連続して設け、この絶縁マージンを除く部分に金属蒸着電極を形成すると共に、金属化フィルムの一端側に設けた絶縁マージンと異なる側の端部に、金属蒸着電極を厚く形成して抵抗値を低くした低抵抗部を設け、絶縁マージンを除いて形成された金属蒸着電極上にオイル保護膜を形成し、低抵抗部上に形成するオイル保護膜の厚みを、低抵抗部を除く金属蒸着電極上に形成されたオイル保護膜の厚さの90%以下とした金属化フィルムコンデンサ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するために本発明は、誘電体フィルム上に金属蒸着電極を形成した金属化フィルムを一対とし、金属蒸着電極が誘電体フィルムを介して対向するように重ね合わせて巻回した素子と、この素子の両端面に金属溶射によって形成された一対のメタリコン電極からなる金属化フィルムコンデンサにおいて、金属化フィルムとして、誘電体フィルムの幅方向の一端側に非金属蒸着部からなる絶縁マージンを長手方向に連続して設け、この絶縁マージンを除く部分に金属蒸着電極を形成すると共に、金属化フィルムの一端側に設けた絶縁マージンと異なる側の端部に、金属蒸着電極を厚く形成して抵抗値を低くした低抵抗部を設け、絶縁マージンを除いて形成された金属蒸着電極上にオイル保護膜を形成

し、低抵抗部上に形成するオイル保護膜の厚みを、低抵抗部を除く金属蒸着電極上に形成されたオイル保護膜の厚さの90%以下とした構成のものである。